

議案第 24 号

町道の路線廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止する。

平成 30 年 3 月 7 日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

提案理由

路線の適正な管理を行うため、認定済路線の起終点見直しにより、道路法第 10 条第 3 項の規定に基づき町道の路線廃止について提案するものである。

第2 染屋・苫米地線	起点	おいらせ町中野平55番2	地先
	終点	おいらせ町木崎2番3	地先
	延長	881.6m	
中野平・百石線	起点	おいらせ町中平下長根山1番456	地先
	終点	おいらせ町土取59番	地先
	延長	1,142.6m	
東中平下長根山線	起点	おいらせ町中平下長根山1番285	地先
	終点	おいらせ町中平下長根山1番260	地先
	延長	445.1m	
中野平幹線	起点	おいらせ町中野平32番48	地先
	終点	おいらせ町中平下長根山1番861	地先
	延長	470.3m	